

緊急担当課処理案件一覧 令和7年7月～9月分

区分	契約方法	案件名	契約日	総価/単価	契約金額	契約業者	選定理由	緊急の状況	担当課
物品	競争見積	府民総合体育大会における宇治市代表ユニフォーム	8月28日	総価	491,760円	株式会社フルカワスポーツ	同種業務の入札参加実績がある3者から見積を徴取した結果、1者から提出(2者は未提出)があり、見積の提出があった株式会社フルカワスポーツを選定した。	令和7年8月1日に発注したが取りやめた。再発注にあたり、再度公募した場合、令和7年10月18日から実施される京都府民総合体育大会にユニフォームの納品が間に合わないため、緊急で契約した。	文化スポーツ課
物品	競争見積	緑ヶ原集会所 冷暖房器	7月11日	総価	682,000円	太田電機株式会社	市内で緊急で対応可能な3者から見積を徴取し、最も安価であった太田電機株式会社を選定した。	令和7年6月に冷暖房機が運転しないことを現地確認。過酷な暑さが見込まれる中、集会所利用者に直接影響することから利用者の体調を鑑み、緊急で契約した。	市民協働推進課
物品	競争見積	マイナンバーカード専用窓口のパーテーション設置にかかる賃貸借	7月11日	総価	469,800円	株式会社オフィスイベントラボ	パーテーションを取り扱っている3業者から見積を徴取し、最も安価な株式会社オフィスイベントラボを選定した。	7月20日の参議院議員通常選挙の期日前投票所を市役所1階ロビーに設営するにあたり、資産活用推進課で所有しているパーテーションでは数量が不足する。期日前投票所の開設までにパーテーションの設置が必要だが、通常の入札では間に合わないため、緊急で契約した。	デジタル政策課
物品	競争見積	大開小学校 給食室給湯器	8月27日	総価	976,547円	株式会社小西商店	給湯設備取り扱いが可能な3業者から見積を徴取し、最も安価な株式会社小西商店を選定した。	給食室で現在使用している給湯器が故障し、食器の洗浄作業に支障をきたしているために、緊急で契約した。	学校管理課
役務	競争見積	ジュニアリーダー養成(ふる里)学習会バス運行業務委託	7月1日	総価	423,460円	京都京阪バス株式会社	緊急で対応可能な3業者より見積を徴取し、最も安価であった京都京阪バス株式会社を選定した。	本案件について、令和7年6月13日付けで公募したが入札不調となった。改めて入札を実施した場合、開催日までに契約することが困難であるため緊急で契約した。	教育支援課
役務	競争見積	菟道第二小学校 放送調整卓取替業務委託	7月23日	総価	1,408,000円	株式会社森井電機	学校の放送設備に精通しており、早急に対応が可能な業者3者に見積依頼を行い、最も安価な業者と契約した。	令和7年7月3日に発生した落雷により、菟道第二小学校の放送設備が故障した。放送設備の使用が不可能になつたため、点検を行つたところ、設備を構成する機器の数点が破損していることが判明した。放送設備については、有事の際に児童の安全を確保するために必須の設備であるため、破損した機器の取替を緊急で実施する必要があった。	学校管理課
役務	特命随意契約	黄檗公園体育館多目的アリーナバスケットゴール改修業務委託	7月1日	総価	1,947,000円	イノコ株式会社	バスケットゴール伸縮時に日本バスケットボール協会の規定する高さとするためには特注製品が必要であり、また現ボルト位置からずらした壁面固定となるため取付装置の加工も要する。当該業務は同協会認定品バスケットゴールの製造元かつ設置業者であるイノコ(株)しか遂行できないため、同者を選定した。	6月下旬に可動不良が生じたため、落下の危険性から使用禁止としている。7月19日から市内中学生による大規模大会が予定され、また日常的に利用があるため使用中止期間が長引けば、利用者への影響があることから、緊急で契約した。	公園緑地課
役務	特命随意契約	統制台用NW設備修繕業務	9月3日	総価	715,000円	パナソニックコネクト株式会社 現場ソリューションカンパニー西日本社	現在使用中の宇治市デジタル防災行政無線システム及び全国瞬時警報システムを構築・導入したパナソニックコネクト株式会社 現場ソリューションカンパニー西日本社でなければ、統制台用NW設備修繕及びその後の保守点検が行えないため、同社を選定した。	頻発する豪雨(落雷を含む)により移動系防災行政無線の機器不具合が発生し、統制台が使用できない状態となった。早期に統制台用NW設備を復旧しなければ、公共施設等に設置している半固定局等への防災・国民保護情報の伝達が行えず、市民の生命・身体が守れないため、緊急で契約した。	危機管理室

緊急担当課処理案件一覧 令和7年7月～9月分

区分	契約方法	案件名	契約日	総価/単価	契約金額	契約業者	選定理由	緊急の状況	担当課
役務	特命随意契約	市町村基幹業務支援システム保守業務委託	9月16日	総価	4,788,134円	市町村基幹業務支援システム開発共同企業体、京都府自治体情報化推進協議会	京都府共同利用型市町村基幹業務支援システムは、京都府自治体情報化推進協議会(以下「協議会」という。)及び市町村基幹業務支援システム開発共同企業体(以下「開発共同企業体」という。)が共同で開発を行い、両者が著作権を保有しています。本案件は、システムの著作権を保有している協議会及び開発共同企業体でなければ行えません。上記のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するため、本案件につきましては、協議会及び開発共同企業体との三者での特命随意契約を行うものです。	標準準拠システムへの移行により、10月からシステム利用契約を開始する予定であったが、一部団体の移行時期見直しに伴い、システム利用契約の開始を12月に延期する方針が、9月16日に京都府より示されたことから、緊急で10月～11月の保守業務委託契約の締結が必要となったものです。	デジタル政策課